

1 老朽危険空き家の対策

令和7年度建築部の主な取組み

空き家の状況

市内の空き家 約9,300戸（財務部調査）

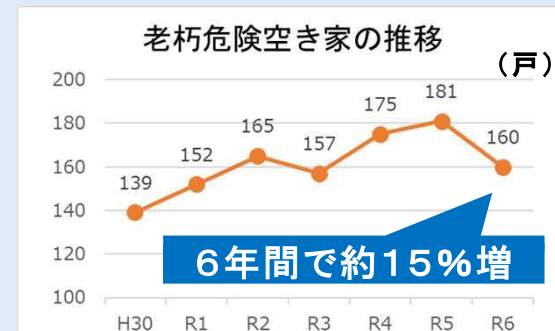
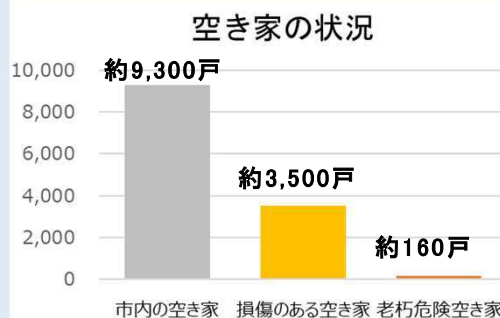
損傷のある空き家 約3,500戸（財務部調査中）

老朽危険空き家 約160戸（把握件数）

（老朽度100点以上）

R6.12月末現在

主な成果と問題点



※R6は12月末現在

これまでの主な取組み

- (1) 空家特措法に基づく助言・指導による除却
- (2) 特定空家等除却費補助金
- (3) 老朽危険空き家対策事業
- (4) 緊急安全代行措置
- (5) 空き家・空き地情報バンク制度

これからの取組み

- (1) 相続人調査の業務を委託 **R7予算計上**
職員が空き家の指導に専念できる業務体制を強化
- (2) 代執行の実施 **R7予算計上**
- (3) 長崎市空家等対策計画の改定 (R7年度)

目標

R12年度末に老朽危険空き家の解消を目指す
※長崎市空家等対策計画の次期最終年度 (R12年度)